

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2021年 2月15日～ 2022年 2月 15日までの1年間

2. 内容

目標1：育児休業制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2021年 2月15日～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 2021年 2月15日～ 制度と制度変更の手続説明
- 2021年 2月17日～ 制度のWeb公開（自社サイト）